

令和 6 年 12 月議会

議案説明資料

目 次

1. 議案第185号 令和6年度福岡市一般会計補正予算案(第4号)	…	1 頁
2. 市民局関係の公の施設に係る指定管理者の指定について	…	8 頁
議案第237号 福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について	…	9 頁
議案第238号 福岡市立城南市民センターに係る指定管理者の指定について	…	15 頁
議案第236号 福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について	…	21 頁
議案第239号 福岡市立西市民センターに係る指定管理者の指定について	…	27 頁
議案第235号 福岡市立中央市民センターに係る指定管理者の指定について	…	33 頁

市 民 局

1. 議案第185号

令和6年度福岡市一般会計 補正予算案 (第4号) <市民局所管分>

[歳 入]

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
4	25 諸 収 入	2 保 険 料 収 入	1 保 険 料 収 入	千円 186,312	千円 462	千円 186,774
歳 入 計				186,312	462	186,774

節		説 明
区 分	金 額	
1 雇用保険料収入	千円 △127	雇用保険法に基づく保険料収入の減額
2 厚生年金保険料収入	589	厚生年金保険法に基づく保険料収入の追加

〔 歳 出 〕

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
8 ～ 9	2 総 務 費	1 総務管理費	14 人 権 施 策 推 進 費	千円 542,734	千円 5,702	千円 548,436
		3 戸 籍 住 民 基本台帳費	1 戸 籍 住 民 基本台帳費	5,526,374	48,906	5,575,280
10 ～ 11						
歳 出 計				6,069,108	54,608	6,123,716

節				説 明
区 分	金 額	区 分	金 額	
2 給 料	千円 669		千円	一般職職員給与費等の追加 5,702 千円 （人権のまちづくり館職員の給与費等の追加） [関連歳入 (25) 諸収入 80 千円 雇用保険料収入 △ 64 千円 厚生年金保険料収入 144 千円]
3 職員手当等	3,358	1 扶 養 手 当	159	
		2 地 域 手 当	87	
		4 通 勤 手 当	808	
		8 時間外勤務 手 当	△611	
		12 期 末 勤 勉 手 当	2,915	
4 共 済 費	1,675			一般職職員給与費等の追加 48,906 千円 （区役所市民課職員の給与費等の追加） [関連歳入 (25) 諸収入 382 千円 雇用保険料収入 △ 63 千円 厚生年金保険料収入 445 千円]
2 給 料	18,592			
3 職員手当等	25,853	1 扶 養 手 当	△332	
		2 地 域 手 当	1,858	
		3 住 居 手 当	3,023	
		4 通 勤 手 当	1,895	
		8 時間外勤務 手 当	△2,015	
		12 期 末 勤 勉 手 当	18,489	
		14 児 童 手 当	2,935	
4 共 済 費	4,461			

〔繰越明許費〕

予算案 説明書 ページ	款	項	目	事業名
150 ～ 151	2 総務費	1 総務管理費	15 スポーツ振興推進費	スポーツ施設費
150 ～ 151			19 コミュニティ振興費	館舎維持改良費
150 ～ 151			21 防災危機管理費	防災・危機管理体制の強化経費
繰越計				

関係予算額	繰越額	繰越事由
千円 4,740,294	千円 722,993	関係者との協議等により、年度内に完了しないため。 〔東体育館改修工事等において、請負事業者が請求辞退したことによる工事費の繰越等〕
1,389,030	133,606	工期の都合により、年度内に完了しないため。 (月隈会館改修工事に係る工事費等の繰越)
660,970	194,486	関係者との協議等により、年度内に完了しないため。 〔中央区役所・交通局合同庁舎の非常用電源整備に係る工事費の繰越等〕
6,790,294	1,051,085	

2. 市民局関係の公の施設に係る指定管理者の指定について

本市が設置する市民局関係施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

議案 番号	指定管理者に管理を行わせる公の施設	指定期間	応募 団体数	指定管理者に指定する者 (○：代表者)
第237号	福岡市立 博多市民センター	令和 7年4月 1日 ～令和12年3月31日 (5年間)	3	NEXT博多市民センター共同企業体 〔○株式会社 日比谷花壇 ・株式会社 九州ビルサービス福岡 ・株式会社 九州ハートス
第238号	福岡市立 城南市民センター		3	九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV 〔○株式会社 九電ビジネスフロント ・九州メンテナンス株式会社
第236号	福岡市立 早良市民センター		2	さわら市民と街のCONNECTパートナー 〔○太平ビルサービス株式会社 ・株式会社 福岡市民ホールサービス ・一般社団法人 九州地域舞台芸術 振興会
第239号	福岡市立 西市民センター		2	GO GO WEST! にしみん JR/MECCS共同事業体 〔○JR九州サービスサポート株式会社 ・株式会社 メックステクノ九州 ・JR九州エージェンシー株式会社
第235号	福岡市立 中央市民センター	令和 7年 4月 1日 ～令和 7年10月31日 (7か月間)	1 (非公募)	株式会社 シンコー

議案第 237 号

福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について

議案番号	第237号
名 称	福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について
提出理由	本市が設置する福岡市立博多市民センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立博多市民センター

(2) 指定管理者に指定する者

N E X T 博多市民センター共同企業体

代表者 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号

株式会社 日比谷花壇

福岡市中央区大手門二丁目 1 番10号西鉄大手門ビル内

株式会社 九州ビルサービス福岡

福岡市南区大楠三丁目26番25号

株式会社 九州ハートス

(3) 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

- ・講座、講演会、研修会等の開催に関する業務、音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する業務
- ・施設の利用の許可、利用の制限等、使用料の徴収・減免、施設及び付属設備の維持・修繕等に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること

(4) 応募団体

3団体（五十音順）

団体名	構成団体
NEXT博多市民センター共同企業体	株式会社 日比谷花壇
	株式会社 九州ビルサービス福岡
	株式会社 九州ハートス
ふれあう博多市民センターマネジメントグループ	株式会社 ミカサ
	特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所
A団体	—

(5) 福岡市立博多市民センター指定管理者選定委員会委員

委員5名（五十音順）

区 分	氏 名	所属・役職
社会教育施設専門	上野 政子	月隈公民館館長
財務専門	遠藤 真紀	遠藤中小企業診断士事務所代表
財務専門	金子 宮土理	金子宮土理公認会計士事務所代表
学識経験	古市 勝也	九州共立大学名誉教授
施設管理専門	四元 誠一郎	公益財団法人アクロス福岡副館長兼管理部長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準) | 令和6年5月21日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和6年5月30日から7月26日まで |
| ③申請書類受付 | 令和6年7月9日から7月26日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査・ヒアリング審査) | 令和6年9月13日 |

(7) 指定管理料の上限額

99,176千円

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	○施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○実現可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。	10
II 管理運営のための十分な能力があること	○業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○管理運営にあたって、充分な要員配置を行っている。 ○管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。 ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。 ○施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。 ○安全確保についての考え方や施設内の事故発生時等における対応方策が講じられている。 ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。 ○環境配慮に向けた取組みを提案している。 ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。	70
III 市民の学習や文化、地域活動の場としての利用などに寄与する取組みがなされていること	○業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速・的確なサービスの提供の方策を講じている。 ○利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○サービス向上について、効果の高い提案をしている。 ○集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○施設の利用状況や、施設の特性などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。 ○地域や教育機関、関係団体との関わり方について具体的に提案している。 ○文化の振興に寄与するとともに、施設の魅力向上につながる文化的事業等の企画がなされている。	40
IV 管理経費	○予算額の積算根拠が適切である。 ○経費削減の取組みが適切である。	15
V その他	○福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。 ○その他指定管理料の範囲内で行う独創的な取組みを提案している。	15
評価点合計		150

- ・上記配点の合計 150 点満点中、90 点を指定管理者の候補者とするための最低基準とする。
- ・令和 2 年 3 月 1 日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から 5 点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

NEXT博多市民センター共同企業体は、施設の設置目的を踏まえた管理運営方針及び意欲、効果的な集客対策など、総合的に高く評価された。

評価項目	応募者名	【候補者】 NEXT博多市民センター共同 企業体		【次点】 ふれあう博多 市民センター マネジメント グループ	A団体
	提案額	99,176 千円		99,176 千円	99,176 千円
	配点	評価点	主な評価内容	評価点	評価点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	10	8.4	施設の設置目的を踏まえた管理運営方針が提案され、管理運営への意欲がある。	7.2	6.8
II 管理運営のための十分な能力があること	70	52.1	施設の維持管理の考え方及び手法が適切である。	50.3	49.0
III 市民の学習や文化、地域活動の場としての利用などに寄与する取組みがなされていること	40	30.3	利用者ニーズを把握し運営に反映させる工夫、効果的な集客対策が提案されている。	27.7	24.8
IV 管理経費	15	10.5	適正に積算されている。	9.0	9.0
V その他 (地場中小企業育成等)	15	9.8	構成団体の一部が地場企業であり、かつ構成団体の一部が地場中小企業である。	13.6	9.6
評価点合計	150	111.1		107.8	99.2

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、NEXT博多市民センター共同企業体を指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

NEXT博多市民センター共同企業体

代表者 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

株式会社 日比谷花壇

福岡市中央区大手門二丁目1番10号西鉄大手門ビル内

株式会社 九州ビルサービス福岡

福岡市南区大楠三丁目26番25号

株式会社 九州ハートス

2 団体の概要

(1) 株式会社 日比谷花壇

①代表者

代表取締役 宮島 浩彰

②設立年月日

昭和25年12月6日

③沿革

昭和25年12月 設立

現在に至る

④業務内容

- ・生花、鉢物等を用いたアレンジメント、ブーケの企画、制作、販売
- ・各種屋内外装飾、ディスプレイの設計、施工、管理、コンサルティング
- ・各種屋内外緑化、造園、植栽、設計、施工、管理、コンサルティング
- ・公園、植物館、公民館、テーマパーク等の管理運営、指定管理事業
- ・葬儀、葬祭、ライフイベント企画、プロデュース、受託、コンサルティング
- ・インターネットを使用した情報提供、商取引及び代行 ほか

⑤主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立博多市民センター
- ・福岡市東図書館
- ・旧福岡県公会堂貴賓館
- ・福津市複合文化センター
- ・夢の島公園・夢の島熱帯植物館

(2) 株式会社 九州ビルサービス福岡

①代表者

代表取締役 榎藤 尚彦

②設立年月日

昭和50年4月23日

③沿革

昭和 50 年 4 月 設立

昭和 52 年 5 月 現所在地に移転

現在に至る

④業務内容

- ・設備管理
- ・保安警備、機械警備業務
- ・総合清掃管理
- ・建築物環境衛生管理
- ・ホテル、マンション総合管理
- ・建物保全業務 ほか

⑤主な実績（指定管理業務）

なし

(3) 株式会社 九州ハートス

①代表者

代表取締役 前田 征道

②設立年月日

平成 8 年 7 月 1 日

③沿革

昭和 43 年 7 月 関東電機株式会社（現 株式会社ハートス）九州出張所開設

平成 2 年 8 月 福岡市南区に九州出張所を移転し、九州営業所に名称変更

平成 8 年 7 月 株式会社ハートス九州営業所から分社し、株式会社九州ハートス設立

現在に至る

④業務内容

- ・電気工事請負業務
- ・照明機器の設計製作
- ・照明機器、音響機器、映像機器の販売、レンタル業務
- ・テレビ、舞台に関する照明、音響効果、舞台装置の企画、制作、設計、工事
- ・フィルム、ビデオによる映像の企画制作
- ・催事、イベントの企画の制作業務 ほか

⑤主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立博多市民センター
- ・御坊市民文化会館
- ・海南市民交流センター
- ・たかいし市民文化会館

議案第 238 号

福岡市立城南市民センターに係る指定管理者の指定について

議案番号	第238号
名 称	福岡市立城南市民センターに係る指定管理者の指定について
提出理由	本市が設置する福岡市立城南市民センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立城南市民センター

(2) 指定管理者に指定する者

九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J V

代表者 福岡市中央区天神二丁目 12 番 1 号

株式会社 九電ビジネスフロント

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号

九州メンテナンス株式会社

(3) 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

- ・講座、講演会、研修会等の開催に関する業務、音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する業務
- ・施設の利用の許可、利用の制限等、使用料の徴収・減免、施設及び付属設備の維持・修繕等に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること

(4) 応募団体

3団体（五十音順）

団体名	構成団体
九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV	株式会社 九電ビジネスフロント
	九州メンテナンス株式会社
ミライハグクム城南市民センター共同企業体	株式会社 日比谷花壇
	株式会社 サン・ライフ
	株式会社 ホワイトコンパス
B団体	—

(5) 福岡市立城南市民センター指定管理者選定委員会委員

委員5名（五十音順）

区 分	氏 名	役職名
財務専門	遠藤 真紀	遠藤中小企業診断士事務所代表
社会教育施設専門	小沢 加代子	南片江公民館館長
財務専門	金子 宮土理	金子宮土理公認会計士事務所代表
学識経験	古市 勝也	九州共立大学名誉教授
施設管理専門	四元 誠一郎	公益財団法人アクロス福岡副館長兼管理部長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準) | 令和6年5月21日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和6年5月30日から7月26日まで |
| ③申請書類受付 | 令和6年7月 9日から7月26日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査・ヒアリング審査) | 令和6年8月26日 |

(7) 指定管理料の上限額

109,387 千円

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	○施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○実現可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。	10
II 管理運営のための十分な能力があること	○業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○管理運営にあたって、充分な要員配置を行っている。 ○管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。 ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。 ○施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。 ○安全確保についての考え方や施設内の事故発生時等における対応方策が講じられている。 ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。 ○環境配慮に向けた取組みを提案している。 ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。	70
III 市民の学習や文化、地域活動の場としての利用などに寄与する取組みがなされていること	○業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速・的確なサービスの提供の方策を講じている。 ○利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○サービス向上について、効果の高い提案をしている。 ○集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○施設の利用状況や、施設の特性などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。 ○地域や教育機関、関係団体との関わり方について具体的に提案している。 ○文化の振興に寄与するとともに、施設の魅力向上につながる文化的事業等の企画がなされている。	40
IV 管理経費	○予算額の積算根拠が適切である。 ○経費縮減の取組みが適切である。	15
V その他	○福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。 ○その他指定管理料の範囲内で行う独創的な取組みを提案している。	15
評価点合計		150

- ・上記配点の合計 150 点満点中、90 点を指定管理者の候補者とするための最低基準とする。
- ・令和 2 年 3 月 1 日以降に福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から 5 点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J Vは、施設特性を踏まえた管理運営体制及び維持管理の考え方、地域との積極的な関わりの姿勢など、総合的に高く評価された。

評価項目	応募者名	【候補者】 九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J V		【次点】 ミライハグクム城南市民センター共同企業体	
	提案額	109,387 千円		109,387 千円	108,190 千円
	配点	評価点	主な評価内容	評価点	評価点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	10	7.6	実現可能で目的にあった運営方針が提案されている。	8.0	6.8
II 管理運営のための十分な能力があること	70	53.9	施設特性を踏まえた管理体制や施設の維持管理の考え方及び手法が適切である。	49.9	48.0
III 市民の学習や文化、地域活動の場としての利用などに寄与する取組みがなされていること	40	29.7	地域や関係団体との関わり方について、積極的な提案がなされている。	30.8	26.2
IV 管理経費	15	10.5	適正に積算されている。	10.5	10.5
V その他 (地場中小企業育成等)	15	11.6	構成団体のすべてが地場企業であり、かつ構成団体の一部が地場中小企業である。	9.6	5.0
評価点合計	150	113.3		108.8	96.5

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J Vを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J V

代表者 福岡市中央区天神二丁目 12 番 1 号

株式会社 九電ビジネスフロント

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号

九州メンテナンス株式会社

2 団体の概要

(1) 株式会社 九電ビジネスフロント

①代表者

代表取締役社長 内野 健治

②設立年月日

平成 14 年 10 月 22 日

③沿革

平成 14 年 10 月 設立

現在に至る

④業務内容

- ・人材派遣事業
- ・人材紹介事業
- ・紹介予定派遣事業
- ・教育研修事業
- ・アウトソーシング事業
- ・コンサルティング事業

⑤主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立城南市民センター

(2) 九州メンテナンス株式会社

①代表者

代表取締役社長 佐川 泰弘

②設立年月日

昭和 35 年 4 月 25 日

③沿革

昭和 35 年 4 月 福岡建物管理株式会社設立

平成 8 年 1 月 九州メンテナンス株式会社に商号変更

現在に至る

④業務内容

- ・清掃管理

- ・設備の運転・維持管理
- ・警備・防災・駐車場管理
- ・建築物の環境衛生管理
- ・会議室運営管理
- ・設備保守点検業務
- ・サービス業務
- ・指定管理者運営業務 ほか

⑤主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立城南市民センター
- ・福岡市総合図書館

議案第 236 号

福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について

議案番号	第236号
名 称	福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について
提出理由	本市が設置する福岡市立早良市民センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立早良市民センター

(2) 指定管理者に指定する者

さわら市民と街のコネクトパートナー

代表者 福岡市博多区博多駅前四丁目 14 番 1 号

太平ビルサービス株式会社

福岡市博多区須崎町 5 番 17 号 LAMP 須崎 5 階

株式会社 福岡市民ホールサービス

福岡市南区向野一丁目 12 番 10 号メゾン・ド・シャトラン 519 号

一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

(3) 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

- ・講座、講演会、研修会等の開催に関する業務、音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する業務
- ・施設の利用の許可、利用の制限等、使用料の徴収・減免、施設及び附属設備の維持・修繕等に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること

(4) 応募団体

2団体（五十音順）

団体名	構成団体
さわら市民と街のコネクトパートナー	太平ビルサービス株式会社
	株式会社 福岡市民ホールサービス
	一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会
さわら・まちづくりラボ共同事業体	アクティオ株式会社
	株式会社 サン・ライフ
	九州地区舞台芸術運営協同組合

(5) 福岡市立早良市民センター指定管理者選定委員会委員

委員5名（五十音順）

区 分	氏 名	役職名
財務専門	信太 裕之	信太公認会計士事務所代表
財務専門	藺田 久恵	(有) 藺田経営リスク研究所 中小企業診断士
学識経験	吉武 春光	西南学院大学商学部教授
施設管理専門	四元 誠一郎	公益財団法人アクロス福岡副館長兼管理部長
社会教育施設専門	渡邊 富美子	入部公民館館長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準) | 令和6年5月21日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和6年5月30日から7月26日まで |
| ③申請書類受付 | 令和6年7月 9日から7月26日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査・ヒアリング審査) | 令和6年8月29日 |

(7) 指定管理料の上限額

124,613 千円

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	○施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○実現可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。	10
II 管理運営のための十分な能力があること	○業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○管理運営にあたって、充分な要員配置を行っている。 ○管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。 ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。 ○施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。 ○安全確保についての考え方や施設内の事故発生時等における対応方策が講じられている。 ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。 ○環境配慮に向けた取組みを提案している。 ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。	70
III 市民の学習や文化、地域活動の場としての利用などに寄与する取組みがなされていること	○業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速・的確なサービスの提供の方策を講じている。 ○利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○サービス向上について、効果の高い提案をしている。 ○集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○施設の利用状況や、施設の特性などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。 ○地域や教育機関、関係団体との関わり方について具体的に提案している。 ○文化の振興に寄与するとともに、施設の魅力向上につながる文化的事業等の企画がなされている。	40
IV 管理経費	○予算額の積算根拠が適切である。 ○経費縮減の取組みが適切である。	15
V その他	○福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。 ○その他指定管理料の範囲内で行う独創的な取組みを提案している。	15
評価点合計		150

- ・上記配点の合計 150 点満点中、90 点を指定管理者の候補者とするための最低基準とする。
- ・令和 2 年 3 月 1 日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から 5 点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

さわら市民と街のコネクトパートナーは、適切な管理体制及び維持管理の考え方、地域との関わりの具体的な提案など、総合的に高く評価された。

評価項目	応募者名	【候補者】 さわら市民と街のコネクトパートナー		【次点】 さわら・まちづくりラボ共同事業体
	提案額	122, 121 千円		124, 613 千円
	配点	評価点	主な評価内容	評価点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	10	6.4	施設の設置目的を踏まえた管理運営方針が提案されている。	8.0
II 管理運営のための十分な能力があること	70	50.1	管理体制や維持管理の考え方が適切である。	46.3
III 市民の学習や文化、地域活動の場としての利用などに寄与する取組みがなされていること	40	31.4	地域や関係団体との連携、SNSの活用など、施設の設置目的や利用者ニーズを踏まえた具体的な取組みが提案されている。	29.7
IV 管理経費	15	9.0	適正に積算されている。	10.5
V その他 (地場中小企業育成等)	15	13.4	構成団体のすべてが地場中小企業である。	9.6
評価点合計	150	110.3		104.1

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、さわら市民と街のコネクトパートナーを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

さわら市民と街のCONNECTパートナー

代表者 福岡市博多区博多駅前四丁目 14 番 1 号

太平ビルサービス株式会社

福岡市博多区須崎町 5 番 17 号 LAMP 須崎 5 階

株式会社 福岡市民ホールサービス

福岡市南区向野一丁目 12 番 10 号メゾン・ド・シャトラン 519 号

一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

2 団体の概要

(1) 太平ビルサービス株式会社

①代表者

代表取締役 狩野 伸彌

②設立年月日

昭和 53 年 1 月 4 日

③沿革

昭和 53 年 1 月 設立

令和 5 年 5 月 現所在地に移転

現在に至る

④業務内容

- ・資産運用管理
- ・設備管理、清掃、警備業務
- ・サービス業務（受付、電話交換等）
- ・駐車場管理業務（ほか）

⑤主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立南市民センター及び塩原音楽・演劇練習場
- ・福岡市立早良市民センター
- ・福岡市博多南地域交流センター（令和 4 年 3 月まで）
- ・福岡市立東市民プール、中央市民プール
- ・飯塚市営立体駐車場

(2) 株式会社 福岡市民ホールサービス

①代表者

代表取締役社長 山方 浩

②設立年月日

昭和 38 年 10 月 8 日

③沿革

昭和38年10月 株式会社福岡ホールサービスセンター設立
昭和39年 9月 株式会社福岡市民会館サービスセンターに商号変更
昭和52年12月 株式会社福岡市民ホールサービスに商号変更
令和 5年 4月 現所在地に移転
現在に至る

④業務内容

- ・催し物の企画、誘致、あっせん
- ・舞台等の組立、解体、照明、音響、映像等舞台の使用に関する業務
- ・舞台等に関する諸プランと企画制作に関する業務 ほか

⑤主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立早良市民センター
- ・福岡市民会館
- ・福岡市男女共同参画推進センター
- ・伊都文化会館

(3) 一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

①代表者

代表理事 本田 範隆

②設立年月日

平成23年11月1日

③沿革

平成23年11月 一般社団法人F P A P設立
平成25年 8月 一般社団法人九州地域舞台芸術振興会に名称変更
令和 5年12月 現所在地に移転
現在に至る

④業務内容

- ・舞台芸術情報告知事業
- ・舞台芸術団体の各種支援、情報交換のための交流促進
- ・セミナー、ワークショップの開催
- ・他都市の舞台芸術団体との交流事業 ほか

⑤主な実績（指定管理業務）

- ・大橋音楽・演劇練習場（令和4年7月まで）
- ・福岡市立南市民センター及び塩原音楽・演劇練習場